

## 農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（秋田県）

1 期間 第3四半期（10月～12月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
<del>野菜類</del>				
<del>果実類</del>				
きのこ・山菜類	1	出荷前1回	1	1
畜産物	1	全頭	900	全市町村
<del>野生鳥獣肉</del>				
生乳	1	月2回	6	県内2カ所の クーラーステーション
<del>穀類</del>				
海産魚種	2	出荷前1回	2	1
<del>内水面魚種</del>				
<del>その他</del>				
市場に流通している食品				
野菜等（きのこ）	2		11	
合 計	7	—	920	—

# 平成29年度 県産農畜産物等の放射性物質検査計画(第3四半期)

## 1 基本的な考え方

- (1) 検査対象は、県産農畜水産物のうち、出荷量や販売額等を考慮し、5品目とする。  
(野菜等:1品目、畜産:2品目、水産:2品目)
- (2) 検査時期は、対象品目の収穫・出荷の開始時期とする。
- (3) 検査サンプルは、対象品目の主産地である市町村・ほ場等から採取する。
- (4) 検査サンプルの選定・採取に当たっては、県と市町村、JA等生産者団体が連携・協力して行う。

## 2 検査計画(第3四半期: 10月~12月)

	対象品目	採取地	検査点数	検査時期 (検査実施日)	10月			11月			12月		
					上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
1	野菜等 野生きのこ (ナラタケ他)	湯沢市	1	10月中旬		○							
2	畜産 生乳	県北	3	10月~12月(毎月第3水曜日)		○			○				○
	生乳	県南	3	10月~12月(毎月第1水曜日)	○			○			○		
3	牛肉	全域	900	10月~12月	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	水産 ハタハタ	船川沖	1	10月中旬			○						
	マダラ	船川沖	1	11月中旬				○					

## 3 検査対象核種

放射性セシウム( $^{134}\text{Cs}$ 、 $^{137}\text{Cs}$ )

## 4 検査機関

1. 秋田県健康環境センター(秋田市千秋久保田町6-6)
2. 株式会社秋田県分析化学センター(秋田市八橋字下八橋191-42) ※牛肉の全頭検査は「2.」で実施する。

## 平成29年度食品の放射性物質検査計画(第3四半期)

産地	分類	食品	検体搬送日		大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	検体数
県内産	野菜	野生きのこ	10月24日	火	1	1	1	1	1	1	1	1	8
	野菜	原木しいたけ	10月24日	火					1	1		1	3
		計			1	1	1	1	2	2	1	2	11